

港南区地域福祉活動計画

港南区地域福祉活動計画策定委員会

あいさつ

港南区地域福祉活動計画策定委員会 委員長 臼居清作
(社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 会長)

地域福祉活動計画「港南あすなろプラン」(平成8年度から平成17年度まで)を作成したのは、平成7年のことでした。多く区民の声を頂き、反映させて作りあげました。それから10年が経ち、福祉をとりまく状況は大きく変化しています。

私たちは、この10年間地域のみなさんやボランティアや機関・団体の連携協働に支えられながら、その時々に応じて必要と思われる事業に取り組んできました。

今回、「港南あすなろプラン」の最終年度にあたり、これからの港南区民の暮らしを支える港南区地域福祉活動計画を新たに策定しました。ひとり一人にあった支援を目指して区民の意見を多く盛り込み、みんなの計画となるよう検討を重ねてまいりました。また、計画の進みぐあいを確認し必要に応じて計画を修正できるようにもしました。これからの福祉保健活動の指針として、相応しい内容になっているかどうか多くのみなさんのご意見を、これからもいただきたいと考えます。

最後に計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました地域のみなさんに心からお礼申し上げます。

目 次

あいさつ

1 港南区地域福祉活動計画とは	1
2 港南区地域福祉活動計画基本方針	2
3 港南区の地域福祉の課題	3
4 重点目標(4つの柱)	4
5 港南区地域福祉活動計画	6
6 計画の推進体制	11

資 料

策定のスケジュール	12
策定委員名簿	13

港南区地域福祉活動計画とは

- 「港南あすなろプラン」は、港南区における民間の福祉保健活動計画として、平成8年度から10年間(実施計画は平成8～12年度、13～17年度)の活動の道しるべとなってきました。計画の最終年度(平成17年度)にあたり、平成18年度以降の5年間の計画を表わしました。
- この間、福祉をめぐる動きは大きくかつ急速に変化しています。(介護保険制度・障害者支援費制度のスタート、高齢社会・少子化の進展、総人口の減少など)こういった変化をとらえながら、今後の地域福祉活動の方向を見定め、計画づくりを進めてきました。
- 平成16・17年度の2ヶ年をかけ、港南区地域福祉保健計画(行政計画)が策定されましたが、この策定作業の中で、港南区の福祉保健分野での課題把握を区とともに行ってきており、出された課題を共有してきました。これら課題の解決を目指した計画を策定するよう心がけました。



基本方針



①変化の激しい社会状況を考え、今後5年間の目標を示す計画にします。

港南区地域福祉活動計画あすなろプランは平成8年度から17年度までの10年間の長期計画でした。実際に計画にそって各事業を実施してきましたが、テーマによってはニーズに合わない項目もでてきました。したがって、今回の計画は5年間で取り組んでいく内容を表わすことにしました。

②区社協が中心となって策定を進めますが、港南区を生活の場とする住民が主体となって活動を進め、課題の解決に向けて行動するうえでの指針となる計画にします。

今回、地域の皆さんから寄せられた多くの意見をまとめ、さらに様々な連絡会等において議論を深め、進めた計画です。これから、課題の解決に向け多くの住民の皆さんと協力し実現をはかっていきます。

③行政計画の性格を持つ港南区地域福祉保健計画とも整合性を持たせながら策定にあたります。

今回、行政計画の港南区地域福祉保健計画が同時期に完成しています。策定にあたっては多くの住民の皆さんと区社協職員も参加し、協働して策定しました。その中には区社協の役割も盛り込まれています。一方、この活動計画においても港南区地域福祉保健計画との整合性を持たせながら、大きな一つの目標に向かうよう策定しました。

④この計画を通して、区社協事務局の機能強化もはかり、「誰でも気軽に相談でき、相談したら元気になれるような、頼れる区社協」を目指します。

これまでも区社協は住民の多くの皆さんが元気になれるよう努力してきました。しかし、まだまだ充分とは言えません。もっと皆さんの幸せな暮らしにつなげていけるよう信頼される区社協を目指します。

港南区の地域福祉の課題



港南区社協は、港南区地域福祉保健計画(区計画)策定にあたっての共同事務局として地域福祉の課題の把握を港南区福祉保健センターと協働で行いました。区内各地区の地域ケア推進連絡会、様々な地域での集会、福祉の集い(平成17年3月開催)で得た意見、区役所各課、各地域ケアプラザの職員、保育支援者等にヒアリングした内容を加え、これまで区社協が行ってきた多くの地域福祉活動を通じて得た課題も加え整理しました。

そこで、区計画との整合性をはかり、区社協が今後5年間に取り組む計画の柱だてを次のように設定しました。

【ひとり一人にあった支援】

障がい者・高齢者・子ども(育児)等当事者のニーズが多様化・細分化する中で、当事者の個別のニーズにできるだけ沿った対応が求められています。誰もが地域で安心して生活できるようきめの細かい支援が必要となっています。

【福祉活動の担い手の育成】

担い手(ボランティア)の不足・育成を求める意見が多く、団塊の世代が地域との関わりを深める2007年以降に向けてのボランティア育成や整備を望む声も多くあります。さらに体系的なボランティア育成方法の検討・実施が求められています。

【地域とのネットワーク促進】

各分野においても、地域や関係機関・団体のより一層の連携が必要との意見がでています。従来から区社協は各種団体の連携を活動の柱に据えて実施してきましたが、まだまだ不十分との意見が多く、引き続きの取り組みが求められているようです。これまでの連携をさらに強化し、さらにきめの細かい、丁寧な連携をはかることが望まれています。

【事業をすすめる環境の整備】

地域における諸事業の展開に際しての活動拠点の整備等を進める一方、区社協においても相談機能の充実や財源確保に努め、この活動計画全体の事業展開の条件整備を進めることが求められています。

4つの柱

ひとり一人にあった支援

【がんばりどころ】

(1) 障がい児・者に対する支援をすすめます

- ①障がい児・者への理解を広める取り組みをすすめます
- ②生活・生きがいの支援をすすめます
- ③学齢障がい児・家族を支援します
- ④障がい児・者関連施設・団体との連携を強めます

(2) 高齢者に対する支援をすすめます

- ①生きがい・健康づくりの支援をすすめます
- ②支援を要する高齢者をささえます
- ③高齢者の将来に備えます

(3) 子育て・育児支援をすすめます

- ①子育て支援事業の充実をはかります
- ②児童虐待防止に対する支援を行ないます

(4) ニーズにあったさまざまな支援をすすめます

- ①災害時の対応について検討をすすめます
- ②当事者家族の支援を行ないます
- ③不登校・ひきこもりに対する支援をすすめます

福祉活動の担い手育成

【がんばりどころ】

(1) ボランティアグループの活動を支援します

- ①ボランティアセンターの充実をはかります

(2) 新しいボランティアの発掘と育成を行ないます

- ①世代別にボランティアを育成します
- ②災害ボランティアネットワークをつくります



地域のネットワーク促進

【がんばりどころ】

(1) 福祉にかかわる人どうしのつながりを深めます

- ① 区内福祉保健関係者・機関連絡会を拡充します
- ② 地区社協関係者会議の充実をはかります
- ③ 課題別の連絡会づくりをすすめます

(2) 福祉のこころを育てます

- ① 福祉教育の推進を目指します
- ② 区内福祉関連団体との連携を強めます
- ③ 人権啓発の取り組みをすすめます

(3) よりよい情報をみんなで共有します

- ① 福祉関連情報の提供を充実します
- ② 福祉啓発活動(キャンペーン)をすすめます
- ③ 福祉関係機関・団体・地域との情報の共有化をすすめます



事業をすすめる環境の整備

【がんばりどころ】

(1) 活動する場所の確保をすすめます

- ① 活動できる場所などの資源情報の提供を行ないます
- ② 地域での福祉活動の拠点づくりを推進します
- ③ 福祉保健活動拠点のよりよい運営を目指します

(2) 相談機能の充実をはかります

- ① 職員の専門性を高めます
- ② 相談窓口機能を強めます
- ③ 地域福祉に関連した相談事業を展開します

(3) 自主財源の確保に努めます

- ① 会員拡充をはかるために区社協の活動・役割について理解が広がるよう取り組みます
- ② 賛助会員・福祉基金の拡充をはかります

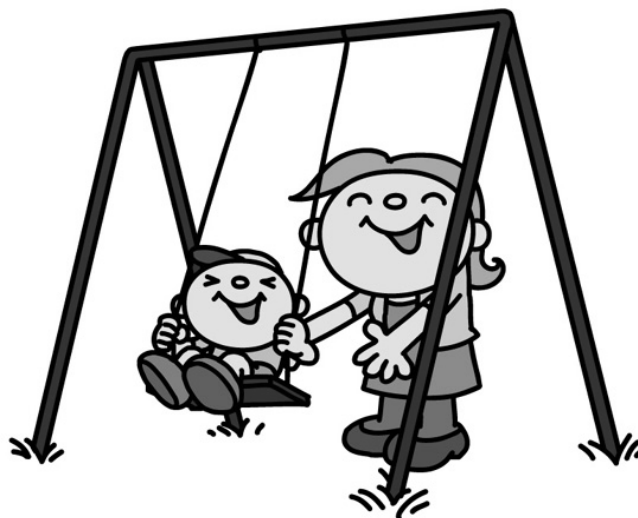
港南区地域福祉活動計画

ひとり一人にあった支援

がんばりどころ	事業項目
<p>(1) 障がい児・者に対する支援をすすめます</p>	<p>① 障がい児者への理解を広める取り組みをすすめます</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー交流事業の実施(ふれあいスポーツ大会・啓発キャンペーン・講演会など)
	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児者余暇支援活動の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校などの福祉教育の場の活用
	<ul style="list-style-type: none"> ・養護学校との協働事業
	<p>② 生活・生きがいの支援をすすめます</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の就労支援(就労支援センターとの連携)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいショップ運営と店員のステップアップ支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域作業所製作品の販路の拡大(作業所製品のカatalog作成・公共の施設や商業施設での販売)
	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者地域作業所設置支援資金貸付事業の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・身近なたまり場の整備など日常的な余暇支援の充実(ちよいさわ・ないとくるーず)
	<ul style="list-style-type: none"> ・身近なささえあい(福祉ネットワーク)の充実
	<p>③ 学齢障がい児・家族を支援します</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢障がい児夏休み等余暇支援活動
	<ul style="list-style-type: none"> ・兄弟・姉妹児支援の取り組み
	<p>④ 障がい児者関連施設・団体との連携を強めます</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・区障連・区作連などの関係団体と協力して行なう事業の充実(ふれあいスポーツ大会・ふれあいバスハイク・夏余暇支援事業) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・セイフティーネットプロジェクト横浜と協力した事業(コミュニケーションボード大作戦) 	
<p>(2) 高齢者に対する支援をすすめます</p>	<p>① 生きがい、健康づくりの支援をすすめます</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバークラブ連合会などと協働した高齢者の生きがいや健康づくりを目指したプログラムづくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動サポーターの育成
	<p>② 支援を要する高齢者をささえます</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者に向けての学習会・交流の場づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・身近なささえあい(福祉ネットワーク)の充実
	<p>③ 高齢者の将来に備えます</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護(あんしんセンター)事業の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターとの連携
	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の活用の促進に向けた取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい成年後見制度への提言の場づくり(弁護士・司法書士等との情報交換会) 	

港南区地域福祉活動計画

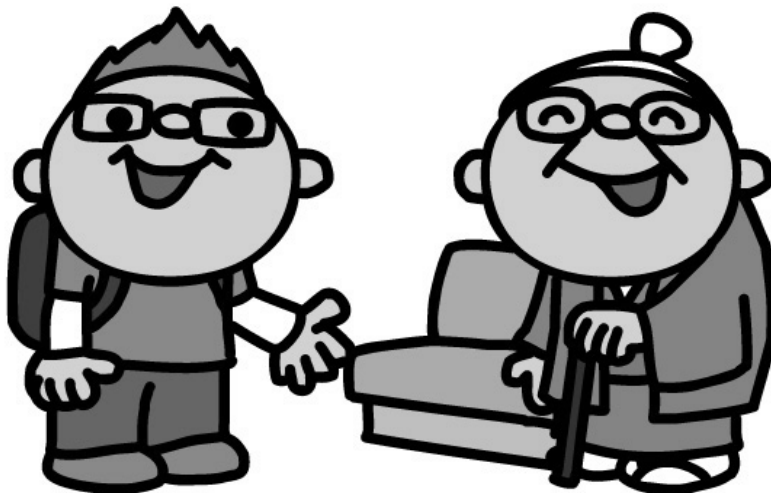
がんばりどころ	事業項目
<p>(3) 子育て・育児支援をすすめます</p>	<p>① 子育て支援事業の充実をはかります</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポートシステムの推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・「親と子のつどいの広場」の促進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニおもちゃ図書館の設立
<p>(4) ニーズにあったさまざまな支援をすすめます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点の整備に向けた取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ・お父さんのための子育て・育児サークルの支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育への取り組み
	<p>② 児童虐待防止に対する支援を行ないます</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークルなど交流の場を通じての情報発信・啓発
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関による情報交換や虐待予防に向けた取り組みの支援
	<p>① 災害時の対応について検討をすすめます</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉と防災の結びつきをより強める議論の場づくりに向けた検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災弱者ネットワークづくりに向けた取り組み(グループホーム・作業所との連携)
<ul style="list-style-type: none"> ・防災ボランティア人材の育成 	
	<p>② 当事者家族の支援を行ないます</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢障がい児夏休み等余暇支援活動(レスパイト事業)
	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の負担を軽減するための事業への取り組み
	<p>③ 不登校、ひきこもりに対する支援をすすめます</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくりに向けた取り組みの支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・理解を広げる取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・サポートボランティアの育成講座 	



港南区地域福祉活動計画

福祉活動の担い手育成

がんばりどころ	事業項目
<p>(1) ボランティアグループの活動を支援します</p>	<p>① ボランティアセンターの充実をはかります</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡会活動の支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動メニューの充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア分野別交流会・研修会・講座の開催 ・ボランティアの活動や運営が継続して出来るような支援(ボランティア活動者・団体からの相談の対応)
<p>(2) 新しいボランティアの発掘と育成を行います</p>	<p>① 世代別にボランティアを育成します</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高生向けボランティアの育成(ジュニアボランティアクラブ・夏休み等ボランティア講座の実施)
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティアネットワークづくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生、勤労者向け講座の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流事業の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・団塊の世代の発掘
	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアボランティア講座の実施(男のセカンドライフ講座)
	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の場面を増やす取り組み(地域ケアプラザとの連携など)
	<p>② 災害ボランティアネットワークをつくれます</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所等関係機関との協議・調整 ・災害時に活動するボランティア人材の確保・育成



港南区地域福祉活動計画

地域のネットワーク促進

がんばりどころ	事業項目
<p>(1) 福祉にかかわる人どうしのつながりを深めます</p>	<p>① 区内福祉保健関係者・機関連絡会を拡充します</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支えあいネットワーク(地域ケア推進連絡会)の拡充
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア施設コーディネーター連絡会の拡充
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型在宅福祉サービス連絡会の拡充
	<p>② 地区社協関係会議の充実をはかります</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協会長会議および研修の開催
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協事務局長会議および研修の開催
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉ネットワーク事業担当者会議および研修の開催
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協活動のあり方検討
<p>③ 課題別の連絡会づくりをすすめます</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・NPOやボランティア団体による移送サービスのネットワークづくり 	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て連絡会 	
<p>(2) 福祉のこころを育てます</p>	<p>① 福祉教育の推進を目指します</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育関連事業プログラム検討会
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育支援者(サポーター)の育成
	<p>② 区内福祉関連団体との連携を強めます</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・福祉施設・ボランティアグループ情報交換会
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい交流事業の開催支援
<p>③ 人権啓発の取り組みをすすめます</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・互いに認め合う共生社会の実現に向け、講演会・学習会などの開催 	
<ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体等への意識啓発取り組みの検討 	
<p>(3) よりよい情報をみんなで共有します</p>	<p>① 福祉関連情報の提供を充実します</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりこうなん(社協だよりこうなん子ども版)
	<ul style="list-style-type: none"> ・区社協ホームページの充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの作成
	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別に対応した情報の提供(地域とのつながりが充分でない方への情報提供)
	<ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジン
	<p>② 福祉啓発活動(キャンペーン)をすすめます</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・社協職員の派遣(講座の講師等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉大会・ボランティアフェスティバル等を通じた社協PRブース
	<p>③ 福祉関係機関、団体、地域との情報の共有化をすすめます</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関とのメーリングリスト
<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達手段の相互利用(ホームページのリンク、広報誌への掲載) 	

港南区地域福祉活動計画

事業を進める環境の整備

がんばりどころ	事業項目
<p>(1) 活動する場所の確保をすすめます</p>	<p>① 活動できる場所などの資源情報の提供を行ないます</p>
	<p>・資源情報マップの作成</p>
	<p>② 地域での福祉活動の拠点づくりを推進します</p>
<p>・地域福祉に係わる団体や活動が利用できる場所を増やす取り組み</p>	
<p>③ 福祉保健活動拠点のよいよい運営を目指します</p>	
<p>・利用団体の活動の活性化を促進(団体間の情報交換会・合同イベントの実施)</p>	
<p>・利用者のニーズに合わせ、使い勝手の向上を目指す取り組み</p>	
<p>(2) 相談機能の充実をはかります</p>	<p>① 職員の専門性を高めます</p>
	<p>・研修会・学習会への参加</p>
	<p>・連携に向けた各関係機関の理解・学習</p>
<p>② 相談窓口機能を強めます</p>	
<p>・プライバシーに配慮した窓口対応</p>	
<p>・「誰でも気軽に相談でき、相談したら元気になれるような、頼れる区社協」づくり (H17窓口改善宣言より「元気よく笑顔で挨拶します」「丁寧・親切・迅速な対応をします」「相談しやすい(本音で話せる)雰囲気づくりを心がけます」)</p>	
<p>・メール相談窓口</p>	
<p>③ 地域福祉に関連した相談事業を展開します</p>	
<p>・区社協出張相談の実施(各種イベント時などの相談ブース)</p>	
<p>(3) 自主財源の確保に努めます</p>	<p>① 会員拡充をはかるために区社協の活動・役割について理解が広がるよう取り組みます</p>
	<p>・区社協の取り組みと会員制度のPR</p>
	<p>・信頼感の醸成</p>
<p>・区社協の認知度アップ・イメージアップ(イメージキャラクター・トレードマークづくり)</p>	
<p>・会員の拡充による会費増に向けた取り組み</p>	
<p>② 賛助会員・福祉基金の拡充をはかります</p>	
<p>・賛助会員のメリットの拡大(会員向けメールマガジン)</p>	
<p>・福祉基金の用途目的の明確化とあり方の検討</p>	

港南区地域福祉活動計画の推進体制

1 事業の進行管理

平成8年を初年度とする港南区社協の地域福祉活動計画は、策定から評価・検証等の進行管理を港南区社会福祉協議会理事・監事等を中心としてすすめてきました。今回も理事・監事等を策定委員として計画づくりを進めてきた経緯をふまえ、今後の進行管理についても理事・監事等による評価・検証を行います。

※理事＝港南区社会福祉協議会に加入する会員(港南区民・各種団体機関・施設等)の代表として選出された港南区社会福祉協議会の役員。

2 評価・修正のポイント

この計画は、港南区の現状や国・県・市の動向、区民の要望及び各種課題の変化により修正することを基本とします。また、同じ時期に策定された港南区地域福祉保健計画も変化し成長する計画となっているため、この計画も区役所と調整を行いながら適宜修正していきます。



資料

港南区地域福祉活動計画策定スケジュール

平成17年 5月 理事会 ○策定委員会設置
11月 理事会(活動計画策定委員会) ○課題整理経過報告及び作業班設置

(5月から10月課題整理及び区地域福祉保健計画調整作業)

平成18年 1月11日(水)15:00～第1回作業部会 ○現計画の達成度評価／○計画骨子作成
1月17日(火)13:30～第2回作業部会 ○計画骨子作成
1月25日(火)15:00～第3回作業部会 ○計画骨子作成
1月27日(金)10:00～地区社協会長・局長会議 ○計画骨子の検討
1月31日(火)14:00～理事会(活動計画策定委員会) ○計画骨子審議

2月各種会議での意見聴取

2月1日(水)14:00～評議員会 ○計画骨子報告

2月23日(木)14:00～地区社協会長会議 ○計画についての意見交換

2月28日(火)14:00～理事会(活動計画策定委員会) ○計画(案)の審議

3月3日(金)13:30～ 住民参加型団体連絡会 ○計画についての意見交換

3月7日(火)10:30～ 区社協施設部会 ○計画についての意見交換

3月11日(土)13:30～区社会福祉大会 ○区計画・活動計画(案)公表

3月28日(火)14:00～理事会(活動計画策定委員会)○活動計画(案)審議・決定